せんだんの杜様からのヒアリング 議事録(学修成果の可視化、ディプロマ・ポリシー、社会で求められる力)

<開催日時・場所> 2019 年 9 月 25 日 (水) 14:00~14:45 東北福祉会せんだんの杜

<参加者>4名※敬称略 せんだんの杜 総合施設長 中里仁、せんだんの杜 施設長水澤里志 本学職員2名(キャリアセンター、企画部)

<内容>

下記(1)~(7)に関する事前の質問や資料に対し、別紙の回答資料をいただき、それにもとづいて質疑応答を行った。

(1)大学教育を通じて、どのような力を身につけてほしいか?

- ・専門的な知識や技術も大事だが、チーム力(お互いの立場を尊重してチームで行う力)が現場では一番大事。
- (2)採用時・昇格時などに、どのような力を身につけておいてほしいかの基準はあるか?
 - ・キャリアパス制度については法人で共通している。人事評価とも関連し、上司も確認できる。この制度は入 職から管理経営層まである。
 - ・福祉(介護)については評価が難しい(透明性など)。評価する、される側の乖離も課題としてある。
 - ・評価について具体的には、態度(入居者とのかかわり)も重視。
 - ・入職時には測ることが難しいので、昇格時の基準・評価となっている。
- (3) 本学のディプロマポリシーについて、不足はあるか?
- (4)他校の出身者も含めて、国試合格者は専門的な知識・考え方を身につけているという状態か?
 - ・学生個々の体得度合、活用するセンスは多様。大学で身に付けた知識やディプロマ・ポリシーに書かれた力 など、卒業生に潜在している知識・力等を活用できる機会の提供が事業所に求められていると感じる。
 - ・在学中に身に付けた知識やディプロマ・ポリシーに書かれた力に関して、どのくらい実践する機会があった のかは、社会に出てからとても大切。
 - ・国試合格者でも、利用者などの対応で難しい場面においても向き合う姿勢を保つことができない方がいる。
 - ・資格を持っているだけではダメで、自ら試す、持っている技術や学びを活かすことが求められる。

(5) 専門的な知識・考え方は、福祉の場合、どのような知識・考え方が卒業時にあると望ましいか?

・『「人に対する価値」を社会福祉の理念等に照らして、可能な限り捉えようとすること』が態度(判断基準・価値基準)にもつながる。

(6) 学生がさまざまな力を身につけているということを、何らかの形で示すとすれば、どのようなものが良いか?

- ・資格とその内容、動機、採用後にどのように活きるか?活かせるか?がわかるとよい。
- ・決まったカリキュラムにより学んだこと、大学や教員がすべきこととしたことだけではなく。自身が主体的に学生生活の中でどのように社会や他者と関わったかがわかるとよい。
- ・面接では自発的、自主的な活動を質問紙、コミュニケーション力、社会人基礎力、ストレス耐性を見ている。
- ・プライベートなど自由に表現してもらうことでも学生を見ている。(卒業時の) チーム力のレベルを可視化するとしても、大学側が示すというより、採用側からすれば、4年間の学びや経験を通じたことを本人がどうリアルに語れるか、ということを現状では重視している。
- ・履歴書の記載にもスペースに限りがあるため、実績をどう見せるか(活かすか)が必要。
- ・履歴書、成績証明書だけでは測れない書類も必要ではないか。
- ・形で示すとしても、よく見せるのではなく、どう本人を見えるようにするかという視点が必要。

(7)その他

- ・A0 入試で合格した実学臨床教育受講の学生はモチベーションが高く、福祉職になる意欲や目的が感じられて、現場志向も強く、実学担当からの評判も大変よい。
- ・キャリアセンターより「事業所アンケート」「卒業生アンケート」をお願いした。内容は求める人材や本学生の印象や評価、後輩へのアドバイスなど。アンケートは企画またはキャリアセンターに FAX いただく。

社会福祉法人 東北福祉会 キャリアパス解説書

社会福祉法人 東北福祉会

平成22年 9月10日策定 平成22年10月 1日施行 平成26年 1月 1日一部改正

●「社会福祉法人 東北福祉会【キャリアパス】一覧表

							任用の参考要件			→ 職務	俸糸
職 位	2 役	職等	職 責(参照1)	職 能(参照2)	主たる職務(参照3)	資格	研修および自己		経験	の級	月客
	(統括・	総合) 施設長	経営責任者	1. 保題解決機能 ①課題発見力 ②計画立案力	(統括・総合)施設長、センター長として、施設・事業所の業務を統括		内部研修等	外部研修等	年数	7級 ~10級	316, 90 ~ 539, 72
経営職	セン 副施設县 次長	ノター長	(運営・管理統括責任者) 経営副責任者 (運営・管理統括副責任者)	③実行力 ④交渉(調整)力 2. リーゲーシップ機能 ①状況把握力 ②指導力 ③セルフコントロールカ 3. コミュニケーション機能 ①話す力 ②書く力	する職務 副施設長として、(統括・総合)施設長、センター長を補佐し施設長に事故等がある時は、その職務を代行する等、複雑困難な施設・事業所の業務を指揮・監督する職務	・施設長認定資格 ・介護福祉士(認定・専門含む) ・社会福祉士(認定上級・認定含む) ・精神保健福祉士 ・介護支援専門員(主任含む) ・保育士、児童指導員	・経営・運営研修 ・労務環境、職場環境作りに関する研 修 ・証価者研修	・社会福祉施設長資格認定講習課程 ・福祉施設長専門講座 ・社会福祉法人経営者講座 ・ユニットケア管理者研修 ・経営管理研修/人事管理研修 ・青年経営者/管理者基礎講座		6級 ~8級	287, 50
中以	部長		経営統括者 (運営・管理担当者)	 ③聴くカ ④話し合うカ ⑤適切な面接の実施 ⑥発言・文章の論理整合性 ププレゼンテーション能力 4. 経営/運営・管理機能 ① 科営戦略と経営管理 	部長として、(統括・総合)施設長、 センター長および副施設長、次長を 補佐し、施設・事業所の業務を指揮・ 監督する職務	・社会福祉主事 ・保健師 ・看護師(認定・専門・特定含む) ・管理栄養士 ・理学療法士	・評価者研修・ライフプラン学習会・ジェネリック・ソーシャルワーク学 習会・地域包括ケアに関する研修	・保育所(園)長研修 等		5級 ~7級	256, 447,
管 理 職		課長	部門運営・管理担当者	②組織管理 ③財務管理と会計管理 ④税務管理 ⑤分務管理 ⑥労務管理 ⑧情報管理 ⑨施設・防災等理 ⑩防火・防災管理 ⑪スノブラズと人財産保 ⑪サービス管理	課長として、部長を補佐し、高度の 専門性により、その部門の業務を指 揮・監督し、一定の責任を有する業 務。	・作業療法士 ・言語聴覚士 ・認知症介護指導者 ・認知症介護実践リーダー ・認知症ケア専門士 等	·防災、災害時広域連携支援研修 等	・社会福祉施設中堅・監督職員研修・認知症介護指導者養成研修・マネジメント研修・サービス管理研修・認知症対応型サービス事業管理者研修・各職能団体主催研修	5年以上	4級 ~6級	226, 415,
岩 尊		係長	ユニット・チーム等の運営・管理 担当者	1. 課題解決機能 2. リーダーシップ機能 3. コミュニケーション機能の一部 ①、 ②、③、④、⑤、⑥ 4. 経営/運営・管理機能の一部 ①、 ①、③ 5. インフォームドチョイス (I・C) (選択・同意) ①情報提供 ②利用者、家族の意向の尊重 6. 生活支援に関するケアのスキル	係長として、課長を補佐し、高度の 専門性により、その係の業務を指 揮・監督し、一定の責任を有する職 務	· 介護福祉士 · 社会福祉士	・評価者研修 ・支援担当者研修 ・支援担当者研修 ・ライフプラン学習会 ・ジェネリック・ソーシャルワーク学習会 ・環境支援、環境整備に関する研修 ・感染予防対策 ・地域包括ケアに関する研修 ・防災、災害時広域連携支援研修 ・実習指導に関する研修	・指導職員特別研修会・主任介護職員コース・主任・係長講座・実習指導者研修(各職能団体)・保育所主任保育士研修・現任保育士研修会各種・各職能団体主催研修 等		3級 ~5級	395
リーダー級		リーダー	ユニット・チーム等の現場責任者	3. コミュニケーション機能 5. インフォームドチョイス (I・C) 6. 生活支援に関するケアのスキル ①ケアの理念 ②コンプライアンス (法令遵守) ③安全管理 ④対人理解と対人関係 ⑤利用者視点のケア	リーダーとして、そのユニット・チーム等の業務を指揮・監督し、一定 の責任を有する職務	·精神保健福祉士 ·社会福祉主事 ·保育士、児童指導員 ·保健師、看護師、准看護師 ·管理栄養士、栄養士	・支援担当者研修 ・ライフプラン学習会 ・ジェネリック・ソーシャルワーク学習会 ・環境支援、環境整備に関する研修会 ・倫理・法令に関する研修 ・制度に関する研修	・社会福祉 QC 活動研修・認知症対応型サービス事業管理者研修・認知症介護実践リーダー研修・ユニットリーダー研修		1級 ~4級	135 359
上 級	エキスパートクラス	正規職	複雑な業務の遂行者	●生活体介護力・ウェースの機能の表現のでは、100円の では、100円の では、100円	上級職として、ユニット・チーム等の業務を遂行すると共に、職員の指導・助言を行う一般の職務	・理学療法士 ・作言語 では、	・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・	・主任・保長講座 ・記知技術を ・介護技術施設・ ・社会を ・障害福祉施設職員研修 ・産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3年以上	1 ~ エパク1 ~ 級	135 355 135 415

一般職	中 級	正規職員(二)	通常業務の適切な遂行者	3. インティン (I・G) (I・G) (I・G) (I・G) (I・G) (I・G) (I・G) (I・G) (I・C) (中級職として、ユニット・チーム等の業務を遂行すると共に、初級・補助の職員に対して補佐・助言を行う一般の職務	・介護福祉士・精神会には、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	・新任職員のでは、一方	· 認知症介護実践者研修 · 介護主体、介護主体、介護主体、介護主体、企業、企業、企業、企業、企業、企業、企業、企業、企業、企業、企業、企業、企業、	正員(2 1 3	151, 000 ~ 157, 000
	初級	准職員	通常業務の 適切な遂行者	⑤利用者視点のサービス ⑥食事(特に調理)サービスの意義 ⑦おいしい(楽しい)食事の提供 ⑧感染症・食中毒に関する知識 ⑨調理施設・設備の衛生管理 ⑪食品事故の予防 ⑪調理従事者の衛生管理 ⑫食品衛生	初級職として、ユニット・チーム等の通常業務を行う一般の職務	・介護職員基礎研修修了・介護職員実務者研修修了・介護職員初任者研修修了・訪問介護員1級課程修了・訪問介護員2級課程修了等	・子どもの成長・発達に関する研修 ・子どもの環境に関する研修 ・児童擁護に関する研修 ・障がいに関する研修 等		准職員 1~ 22	139, 500 ~ 150, 500
	補助	契約職員	通常業務の補助者	□ 収良品削生 ③保存食と検食 ④サービスの改善と提案 7. 社会的スキル ①ビジネスマナー	補助職として、ユニット・チーム等の通常業務の補助を行う職務	<u></u>			時給 700 ~ 1.100	

「職責」について

	職位		役職等	職責	解 説					
			括・総合) 施設長 ンター長	経営責任者 (運営・管理統括責任者)	組織・事業体の経営・運営のために、高度で広範囲な承認・決裁権を有し、その業績達成責任と統括責任を負う。					
	経営職	副施設長次長		経営副責任者 (運営・管理統括副責任者)	組織・事業体の経営・運営のために、高度な承認・決裁権を有し、その業績達成責任と統括責任を負う。					
		部長		経営統括者 (運営・管理担当者)	組織・事業体の経営・運営に必要な承認・決裁権を有し、所属する組織の業績達成責任と部下育成責任を負う。					
	管 理 職	エキス	課長	部門運営・管理担当者	担当する部門における範囲で必要な判断・裁量権を有し、事業部門における業績達成責任と部下育成責任を負う。					
	指導職	パートクラ	係長	ユニット、チーム等の運 営・管理担当者	担当する係における範囲で必要な判断・裁量権を有し、係における業績達成責任と部下育成責任を負う。					
	リーダー級	ス [参照 5]	リーダー	ユニット、チーム等の現場 指揮者	担当するユニット・チーム等における範囲で必要な判断・裁量権を有し、ユニット・チーム等における業務達成責任と部下育成責任を負う。					
	上級	正規	職員(一)	複雑な業務の遂行者	日常における担当業務の範囲内で判断・裁量権を有し、担当業務内で業務達成責任と部下育成責任の一部を負う。					
一 般 職	中級	正規	職員(二)	通常業務の適切な遂行者 および上級職等の補佐者	特別な権限はもたないが、日常における担当業務の判断・裁量を行う。担当業務の範囲で業務達成責任と職員の専門性向上に関する責任の一部を負う。					
	初級	准職員		通常業務の適切な遂行者	権限はもたないが、日常における担当業務の判断を行う。担当業務の範囲で業務達成責任の一部を負う。					
	補助	契約職員		通常業務の補助者	権限はもたないが、日常における担当業務の判断を行う。					

職 位	役職等	職能	解説
	で 統	1. 課題解決機能	
	ン 括	①課題発見力	複雑・複合系、グローバルかつ流動的な情勢の中で多様な分野における課題点(情報)を収集、察知・把握して、広い視野から実行可能な課題解決策を検討する能力のこと。
	タ ー 長	②計画立案力	課題解決のために必要な要素を抽出し、一定の仮説の元で課題解決策や計画を具体的に策定する能力のこと。
	長 合 施	③実行力	課題解決のために必要な対策や計画の実行を、率先垂範して具体に行動する能力のこと。
	心設長	④交渉(調整)力	必要な折衝や調整を行い、自分方と相手方の双方が満足できる着地点(Win-Win 関係)を見出し、課題解決する能力のこと。
		2. リーダーシップ機能	
		①状況把握力	コンティンジェンシー理論などの状況理論(集団におけるリーダーシップは集団がおかれた状況によりその有効性が変化する)に基づき、集団がもつ課題の性質、集団の構造、メンバー個人の能力、リーダーとメンバーとの人間関係などを把握する能力のこと。
	武山	②指導力	観察力、計画力、企画力、判断力、説得力、実行力、運営力、自己分析力などの総合的な能力のこと。
	副 次 長 設 長	③セルフコントロール力	自分の感情や行動などを自ら調整し自制できる能力のことで、自己統制力ともいえる。
経	長	3. コミュニケーション機能	
営		①話す力	言語的、準言語・非言語的コミュニケーション全般にわたる能力のこと。
職		②書く力	必要な情報を正確かつ了解しやすく整理して記録する能力のこと。
		③聴く力	積極的傾聴などにより、相手の感情や意思、思考内容などを適切に把握して理解する能力のこと。
		④話し合う力	話す力、聴く力、応じる力などによる総合的な力のことであり、伝え合う力ともいえる。
		⑤適切な面接の実施	職員、利用者や家族等に対して、面接技法などを適切に用いた相談援助を行うこと。
	4017	⑥発言・文章の論理・整合性	文法・形式、体裁、用語、表現法などを適切に選択して、文書や記録の作成、発話を行うこと。
		⑦プレゼンテーション能力	職員や関係機関の専門職種、地域住民などに対し、ケア理念、知識、技術の指導や啓蒙を行うための説明・伝達能力のこと。
	部 長	4.経営/運営・管理機能	
		①経営戦略と経営管理	組織の理念や基本的目標が達成されることを確実にするためにデザインする包括的・統合的なプランで、経営資源の転換効率や環境適応の能力と創造性を高めて、目的を実現しようとする活動のこと。
		②組織管理	組織そのものの運営・管理であり、組織設計、業務分担、組織運営の進行管理などのこと。
		③財務管理と会計管理	資金調達と資金運用を管理することで、利益管理や収支(収益)管理を伴う。
		④税務管理	税務負担を合理化、適正化すること。
		⑤人事管理	職員の採用、配置・配属、教育・訓練、昇格・昇進などの手段により、人財を適正かつ効率的に活用して、組織の目標達成、発展を図ること。
		⑥労務管理	人事管理に内包される(人事労務管理)が、特に労働時間、休日、賃金、社会保険、労働安全衛生などより詳細な手段によって人財管理を図ること。
		⑦事務管理	文書作成、手続き履行、現金・通帳管理など事務業務全般に関する管理業務のこと。
		⑧情報管理	紙ベースや電子媒体ベース、Webベースや電子メールベースなど、組織や利用者等に関する情報について機密保持を含めた適正な運用と管理を行うこと。
管 理	課	⑨施設・設備管理	施設・事業所が保有する受電・変電・配電設備、熱源設備、空気調和設備、給排水設備、衛生設備、消防設備、昇降機設備等を日常点検、定期点検、保守管理すること。また空 気環境測定(法定測定、自主測定)Co、Co ₂ 、浮遊粉塵、騒音、照度や防虫防鼠、害虫駆除などの環境衛生管理を行うこと、建物・設備の修理・修繕、改修工事管理を行うこと。
職	長	⑩防火·防災管理	防火・消防管理、地震や風害、水害、地盤災害などの防止、減災に関する管理のことで、そのための計画策定や日常点検、教育・訓練などを行うことを含む。
1.54		⑪コンプライアンス (法令遵守)	コンプライアンスとは承諾、応諾、復元という意味であり、法令遵守や組織の方針、基準、規程規則にそって行動する、また修復・修正して回復・復元することを指す。
			組織が必要とする人財を確保、育成することにより、組織(OS)、職員(ES)、利用者(CS)がもつ目標を達成すること。
		②人財育成と人財確保	組織満足(OS;organization satisfaction) 従業者満足(ES;employee satisfaction) 顧客満足(CS;customer satisfaction)
		③サービス管理	人財、建物設備、備品、資金、情報などを調整、管理して、ケアであるサービスを適切な量と質を確保して提供できるようにすること。

			1. 課題解決機能	上記参照
			2. リーダーシップ機能	上記参照
			3. コミュニケーション機能	上記参照 ①、②、③、④、⑤、⑥
指			4. 経営/運営・管理機能の一部	上記参照 ①、②、③、③
導	1	係 長	5. インフォームド・チョイス	
聞		長	(I・C)(選択・同意)	
中以			①情報提供	利用者への情報提供は分かりやすいだけでなく、相手の精神状態などにはいりょし、必要ならば十分な時間をかけることをいとわない。また、利用者や家族等がサービスを利用するために必要な情報をわかりやすく提示・説明して、相互に必要な人間関係の形成に結びつけること。
			②利用者、家族の意向の尊重	利用者や家族等との介護関係等の人間関係に基づき、サービスを選択、同意できる環境を整備して、その欲求や要望、意向を尊重すること。
			6. 生活支援に関するケアのスキル	次項参照
			6. 生活支援に関するケアのスキル	
			①ケアの理念	法人のケア理念等に基づいた生活支援をサービスとして提供できるようにすること。
1	,	IJ	②コンプライアンス (法令遵守)	生活支援にかかわる法令・制度等を遵守したサービスの提供を行うこと。/児童:乳幼児・児童・青少年にかかわる法令・制度等を遵守したサービスの提供を行うこと。
タ 		ダー	③安全管理	リスクマネジメント、セーフティマネジメント等により、安全で快適なサービスの提供に努めること。(リスクマネジメント:「危険や事故に対して可能な限り事前に予測・予見し、 損害を最小限に抑えること。 セーフティマネジメント:「日常業務の中でミスやエラーを可能な限りなくして、業務の安全水準を高めること。」)
		-	④対人理解と対人関係	ヒューマンサービスとして必要な対人(生物としてのヒト、個人としての人、社会における人間)理解をすすめ、望ましい人間関係の形成に努めること。
			⑤利用者視点のケア	高齢者、障がい児者、児童等、その人の状態や置かれた状況に応じて、当事者の感覚、感情、考えなどパーソナリティや個性を尊重したサービスの提供に努めること。
			⑥生活支援/発達生活支援	動作介助、身体介護、家事援助、アクティビティほか、その人の日常生活におけるニーズ(真に必要なこと)に対して、可能な限りの支援を行うこと。/児童:環境、家族、その人の日常 生活におけるニーズ(真に必要なこと)に対して、可能な限りの支援を行うこと。
	1 1	正 規 職	⑦生活支援計画/保育・支援計画	アセスメント、ケアプラン作成、モニタリング、リ・アセスメントなど適切なケアプロセスの実施により、必要な生活支援を行うこと。/児童 : アセスメント、ケアプラン作成、モニタ リング、リ・アセスメントなど保育過程等をもとに適切な支援プロセスの実施により、必要な発達・生活支援を行うこと。
級	Ž	員(⑧記録	利用者の生活状況やサービス提供に関すること、事務等に必要なことなど、生活支援全般や説明と選択・同意(I.C)に必要な事項を適切に記録すること。
		$\overline{}$		ここでいう説明と選択・同意とは、I.C;informed choice を指す。
			⑨言語化	常に家族からの問い合わせに対応できるよう、利用者の状況や職員の対応根拠、サービスの内容を取り巻く必要な情報等を把握して言語化すること。
\vdash			⑩介護予防	要介護状態になることをできる限り防ぐ(遅らせる)、そして要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐことを目的とした支援活動のこと。
般 中級	=	正規職員	⑪福祉用具・生活用具/遊具	その施設・事業所で一般に使用することがある用具の使用方法を理解するとともに必要な提案ができているかどうか。(福祉用具は老化や障がい等により不自由な動作を補助するもので車いすや介護用ベッドなどを指す。生活用具は日常生活を円滑に営むために用いる補助用具で視覚障がい者用レコーダーや電磁調理器などを指す。いずれも高齢者、障がい者だけではなく、病弱虚弱者や児童・幼児も含む。/児童:遊具は、乳幼児・児童の健やかな成長・発達を促すこと、また、安全に遊ぶことができるもの。
			⑫医学的知識	生活支援(介護等)に必要な健康に関する医学的知識のこと。(人体の生理・構造、疾病、障がい、薬剤、薬剤の主作用と副反応、医療機器ほか)/児童:乳幼児・児童・青少年の 支援(介護等)に必要な健康に関する医学的知識のこと。(人体の生理・構造、疾病、障がい、薬剤、薬剤の副作用と副反応、医療機器のほか)
初級		准 職 員	⑬ケアの改善と提案	生活支援として有用な考えや構成、方法などにより、他に先駆けた実践を行うこと。もしくは、実践現場を客観視し、必要な改善課題を抽出することができ、実践に向けて行動できること。/児童:乳幼児・児童青少年の発達、生活支援として有用な考えや構成、方法などにより、他に先駆けた実践を行うこと。もしくは、実践現場を客観視し、必要な課題改善を抽出することができ、実践に向けての行動ができること。
			7. 社会的スキル	
補助	∏ ∃	契約職員	①ビジネスマナー	仕事上特に必要なマナーを指し、業務を円滑に遂行するために必要なスキル全般のこと。具体には接遇と同一の内容が多いが、公的文書の作成ルールや電子メールの作成・送信マ ナーなど、身体動作以外に関する事項もある。
		A	②PC等の機器操作	事務業務、生活支援業務に関する記録等の情報処理はパソコンを利用する機会が多いため、最低限の操作方法を理解して実行できることが必要である。

			1. 総務業務に関するスキル	
	IJ	у	①法人等の理念	法人のケア理念等に基づいた総務業務をサービスとして提供できるようにすること。
	ダー	ダ	②コンプライアンス (法令遵守)	総務業務にかかわる法令・制度等を遵守したサービスの提供を行うこと。
	級	I	③安全管理	リスクマネジメント、セーフティマネジメント等により、総務業務(情報セキュリティ全般を含む)として安全で快適なサービスの提供に努めること。(リスクマネジメント:「危険や事故に対して可能な限り 事前に予測・予見し、損害を最小限に抑えること。 セーフティマネジメント:「日常業務の中でミスやエラーを可能な限りなくして、業務の安全水準を高めること。」)
		正	④対人理解と対人関係	ヒューマンサービスとして必要な対人(生物としてのヒト、個人としての人、社会における人間)理解をすすめ、望ましい人間関係の形成に努めること。
	上級	(規) 職	⑤利用者視点のサービス	高齢者、障がい児者、児童等、その人の状態や置かれた状況に応じて、当事者の感覚、感情、考えなどパーソナリティや個性を尊重したサービスの提供に努めること。
般		員	⑥日本語能力	幅広い場面で使われる日本語を理解することができ、言語知識(文字、 語彙 、文法)、聴解、読解を適切に行うこと。
職		正	⑦計算実務能力	電卓等による一般計算、帳票計算を適正に行うこと。
総務職	中級	(二) 職員	⑧情報処理能力	コンピュータに関する基礎知識を保持し、活用すること。ここでいうコンピュータの基礎知識とは、情報システムとしてのコンピュータ(ハードウェア)、ソフトウェアに関する知識、情報システムを構成する ネットワーク、データベース、情報セキュリティなどの技術や考え方を指す。
該当)			⑨文書作成処理操作能力	Microsoft Word® を用いて公的文書やビジネス文書の処理(新規作成、変更、保存)ができ、同時に図表、帳票に関する基礎的な実務知識を有して、新任者に操作指導できること。
			⑩表計算処理操作能力	Microsoft Excel® を用いて表計算処理(新規作成、変更、保存)を行うことができ、同時に図表、帳票、データベースに関する実務知識を有して、新任者に操作指導できること。
	初	准	(II)プレゼンテーション能力	※(1)(2)のいずれか一つについて評価する。 (1)様々な説明や広報などに関する必要な資料を用意し、相手方がわかりやすく正確に伝達して、理解、了解を得ること。
	初級	職 員		(2) または、Microsoft PowerPoint® などを用いて、わかりやすく正確なプレゼンテーションファイルを作成すること。
			⑫ウエブ、電子メール利用能力	Web(ウエブ)による情報検索、ホームページ閲覧等による情報収集、メーラーによる電子メールの基本操作(新規作成、操作、保存、送信・受信等)を適正に行い、インターネットの長所短所を理解し、 情報セキュリティに配慮した利用を行うこと。
	補	契 負約	⑬部署間調整能力	他部署から入手した(連絡を受けた)情報、総務業務に関する情報を他部署へ適時適正に伝達して相互に連携・調整し、円滑な業務遂行を促進すること。
	莇	貝 約 職	④サービスの改善と提案	総務業務として有用な考えや構成、方法などにより、他に先駆けたサービス実践を行うこと。もしくは、実践現場を客観視し、必要な改善課題を抽出することができ、実践に向けて行動できること。ここでい うサービスとは総務業務に関する内容を指し、サービスとは総務業務そのものをいう。
			1. 調理業務に関するスキル	
		リ l	①法人等の理念	法人のケア理念等に基づいた調理業務をサービスとして提供できるように努力すること。
	ダー	ダー	②コンプライアンス (法令遵守)	調理業務にかかわる法令・制度等を遵守したサービスの提供を行うこと。
	級	ı	③安全管理	セーフティマネジメント等により、調理業務(特に衛生管理、食物アレルギーや薬剤由来禁忌食品等への特別配慮食など)として安全で快適なサービスの提供に努めること。(セーフティマネジメント:「日常 業務の中でミスやエラーを可能な限りなくして、業務の安全水準を高めること。」)
	F	で 規	④対人理解と対人関係	ヒューマンサービスとして必要な対人(生物としてのヒト、個人としての人、社会における人間)理解をすすめ、望ましい人間関係の形成に努めること。
	上 級	一職員	 ⑤利用者視点のサービス	高齢者、障がい者、児童等、その人の状態や置かれた状況に応じて、当事者の感覚、感情、考え、心身状態などパーソナリティや個性、機能を尊重したサービスの提供に努めること。
			© 14714 E DENK *> / E > .	例えば、食習慣や食の嗜好に応じた食事の提供、身体的機能(捕食機能、咀しゃくや嚥下機能、消化器官の機能、一時的な体調変動など)に応じた食形態・食内容の提供、補食の提供、など。
一 般 職	中級	正 (二) 親 (1) 職	⑥食事(特に調理)サービスの意 義	食事サービスにおける調理サービスがもつ目的と目標の概要を理解していること。 ・高齢者や障がい者の生活支援における食事の意義と食事(特に調理)サービスがもつ目的と目標について ・保育所保育指針における食育の推進に関する概要について、など。
(調理		員	⑦おいしい(楽しい)食事の提供	おいしい(楽しい)食事を提供するために、必要な基本的調理の手技を行い、指示された調味・調製を味見等により確認しながら行うとともに適切に盛付けし、配膳・下膳すること。
理 職	.	准	⑧感染症・食中毒に関する知識	主な食中毒と感染症の特徴、食中毒の発生状況、予防対策や拡大防止策などの基本的な事項について理解していること。
該当	初 級	職員	⑨調理施設・設備の衛生管理	調理場内の施設・設備の衛生管理(洗浄、殺菌・消毒、保管)方法の基本的な事項について理解していること。
\smile		Д	⑩食品事故の予防	細菌・ウイルス汚染や異物混入などによる二次汚染防止のために、必要な知識、調理の作業工程や作業動線、使い捨て手袋の取扱い方法を理解していること。
			⑪調理従事者の衛生管理	食事にかかわる事故予防のために、必要な手洗いや健康状態の把握、検便、正しい服装などの重要性を理解していること。
			⑫食品衛生	食品(食材)の検収、点検、保存(常温、冷蔵、冷凍、調理済食品の保存など)、中心部温度計の操作に関する基本的な方法を理解していること。
	1-15	契約	⑬保存食と検食	保存食の取り方や保存方法、検食の意義と実施方法に関する基本的な事項を理解していること。
	補助	約 職 員	④サービスの改善と提案	調理業務として有用な考えや方法などにより、他に先駆けたサービス実践を考えて提案、または行うこと。もしくは、実践現場を客観視し、必要な改善課題を抽出することができ、実践に向けて行動できること。ここでいうサービスとは調理業務に関する内容を指し、サービスとは調理業務そのものをいう。
			7. 社会的スキル	
			①ビジネスマナー	仕事上特に必要なマナーを指し、業務を円滑に遂行するために必要なスキル全般のこと。具体には接遇と同一の内容が多いが、公的文書の作成ルールや電子メールの作成・送信マナーなど、身体動作以外に関 する事項もある。

「主たる職務」について

	職位	役職等		主たる職務	解說
			括・総合) 施設長 /ター長	(統括・総合)施設長、センター長として、施設・事業 所の業務を統括する職務	理事長あるいは理事会・評議員会の承認のもと、施設・事業所における経営戦略・管理、組織・人財管理、物的管理、業務管理、情報管理などを一元的に行い、必要な指揮・命令等を行う。
	経営職	登 副施設長 次長 部長		副施設長、次長として、(統括・総合)施設長、センター 長を補佐し施設長に事故ある 時は、その職務を代行する等、 複雑困難な施設・事業所の業 務を指揮・監督する職務	施設長業務を補佐し、特に施設・事業所における人事労務管理、人財育成・人財確保、サービス管理などを行う。
				部長として、(統括・総合) 施 設長、センター長および副施 設長、次長を補佐し、施設・ 事業所の業務を指揮・監督す る職務	(統括・総合)施設長、センター長および副施設長、次長の指示・承認のもと施設長業務を補佐し、特に施設・事業所における経営戦略・管理、組織管理、財務・会計管理、 人事労務管理、事務管理、情報管理、法令遵守管理、人財育成・確保、サービス管理などを行う。
	管 理 職	エキ	課長	課長として、部長を補佐し、 高度の専門性により、その部 門の業務を指揮・監督し、一 定の責任を有する業務	
	指導職	スパートクラ	係長	係長として、課長を補佐し、 高度の専門性により、その係 の業務を指揮・監督し、一定 の責任を有する職務	部課長等の指示・承認のもと課長業務を補佐し、特に施設・事業所における会計管理、労務管理、事務管理、情報管理、施設・設備管理、法令遵守管理、人財育成・確保、 サービス管理などを行う。
	リーダー級	ス (参照5・6	リーダー	リーダーとして、そのユニット・チーム等の業務を指揮・ 監督し、一定の責任を有する 職務	課係長等の指示・承認のもと係長業務を補佐し、特に施設・事業所における会計、労務、事務、情報、施設・設備、法令遵守、人財育成・確保、サービス提供などに関する 業務を行う。
	上級	6	正規職員		係長、リーダー等の指示・承認のもと係長、リーダー業務を補佐し、特に施設・事業所における会計、労務、事務、情報、施設・設備、法令遵守、人財育成・確保、サービス提供などに関する業務を行う。
般職	中級	正規職員(二)		中級職として、ユニット、 チーム等の業務を遂行すると 共に、初級・補助の職員に対 して補佐・助言を行う一般の 職務	係長、リーダー、正規職員(一)等の指示・承認のもと係長、リーダー、正規職員(一)業務を補佐し、特に施設・事業所における事務、施設・設備、法令遵守、サービス 提供などに関する業務を行う。
	初 級	准暗	——— 战員	初級職として、ユニット、 チーム等の通常業務を行う一 般の職務	係長、リーダー、正規職員等の指示・承認のもと、特に施設・事業所における事務、施設・設備、サービス提供などに関する業務を行う。
	補助	契約職員		補助職として、ユニット、 チーム等の通常業務の補助を 行う職務	係長、リーダー、正規職員等の指示・承認のもと、特に施設・事業所における事務、施設・設備、サービス提供などに関する業務の補佐を行う。

「研修および自己啓発」について ※別紙「社会福祉法人 東北福祉会 研修の手引き」参照

т.	職位 役職等		ሪጤ ከተ ስ ታ/-	内部研修等			外部研修
Ąī	或1公		役 噸寺	研修名等	主催	研修名	主催
i	経営職		投長 を設長	・経営・運営研修 ・労務環境、職場環境作りに関する研修 ・評価者研修 ・ライフプラン学習会	各拠点研修担当 法人ワーキングチーム	・社会福祉施設長資格認定講習課程・福祉施設長専門講座・社会福祉法人経営者講座・経営管理研修/人事管理研修・青年経営者/管理者基礎講座・ユニットケア管理者研修	・全国社会福祉協議会・宮城県社会福祉協議会/仙台市社会福祉協議会・全国社会福祉法人経営者協議会・全国老人福祉施設協議会等
				・ジェネリック・ソーシャルワーク学習会	拡大ワーキングチーム等	・保育所(園)長研修 等	
:	管理		課長	・地域包括ケアに関する研修 ・防災・災害時広域連携支援研修 等	 	・認知症介護指導者養成研修・サービス管理研修・社会福祉施設中堅・監督職員研修・マネジメント研修・各職能団体主催研修	・宮城県社会福祉協議会/仙台市社会福祉協議会・全国老人福祉施設協議会・認知症介護研究・研修センター・全国社会福祉協議会・各種職能団体
]	指導職		係長	 ・評価者研修 ・ライフプラン学習会 ・ジェネリック・ソーシャルワーク学習会 ・環境支援、環境整備に関する研修 ・感染予防対策 ・実習指導に関する研修 ・地域包括ケアに関する研修 ・防災・災害時広域連携支援研修 	各拠点研修担当 法人ワーキングチーム 拡大ワーキングチーム 等	・指導職員特別研修会・主任介護職員コース ・認知症対応型サービス事業管理者研修 ・主任・係長講座 ・実習指導者研修(各職能団体) ・保育所主任保育士研修 ・現任保育士研修会各種 ・各職能団体主催研修 等	
	リーダー級	クラス(参照5・6)	リーダー	 ・支援担当者研修 ・ライフプラン学習会 ・ジェネリック・ソーシャルワーク学習会 ・倫理・法令に関する研修 ・制度に関する研修 ・リスクマネジメントに関する研修 ・感染症に関する研修 	各拠点研修担当	・ユニットリーダー研修 ・主任・係長講座 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 ・認知症介護実践リーダー研修 ・認知症介護実践者研修 ・社会福祉QC活動研修 ・介護技術研修(各種)	・宮城県/仙台市・宮城県社会福祉協議会/仙台市社会福祉協議会
一般職	上級		正規職員(一)	 ・認知症に関する研修 ・介護職員による医療的ケアに関する研修 ・機能維持に関する研修(知識編・実践編) ・カウンセリングに関する研修 ・看取りに関する研修 ・子どもの成長発達に関する研修 ・児童擁護に関する研修 ・障がいに関する研修 ・接遇・マナーに関する研修 	法人ワーキングチーム 拡大ワーキングチーム 等	 ・社会福祉施設事務担当職員研修 ・老人福祉施設職員研修 ・宮城県喀痰吸引等研修事業による研修 ・中堅保育士研修 ・初任保育士研修 ・保育所給食担当職員研修 ・現任保育士研修会各種 ・新任職員研修(各種) ・各職能団体主催研修 	 宮城県老人福祉施設協議会/仙台市老人福祉施設協議会 宮城県社会福祉士会/宮城県介護福祉士会 全国老人福祉施設協議会 各種職能団体 等
職	中級	正規職員(二)		 新任職員研修/新任職員フォローアップ研修 支援担当者研修 ライフプラン学習会 ジェネリック・ソーシャルワーク学習会 倫理・法令に関する研修 制度に関する研修 		・新任職員研修(各種)・認知症介護実践者研修・社会福祉施設事務担当職員研修・障害福祉施設職員研修	・宮城県/仙台市
	初級	准耶		・記録・報告・相談に関する研修 ・身体拘束・虐待防止に関する研修 ・リスクマネジメントに関する研修 ・感染症に関する研修 ・認知症に関する研修 ・説知症に関する研修 ・介護職員による医療的ケアに関する研修 ・機能維持に関する研修 (知識編・実践編) ・カウンセリングに関する研修	各拠点研修担当 法人ワーキングチーム 拡大ワーキングチーム 等	・老人福祉施設職員研修 ・中堅保育士研修 ・初任保育士研修 ・現任保育士研修会(各種) ・保育所給食担当職員研修	・宮城県社会福祉協議会/仙台市社会福祉協議会 ・宮城県老人福祉施設協議会/仙台市老人福祉施設協議会 ・宮城県社会福祉士会/宮城県介護福祉士会 ・全国老人福祉施設協議会 ・各種職能団体 等
	補助	契約	 的職員	 ・看取りに関する研修 ・子どもの成長発達に関する研修 ・児童擁護に関する研修 ・障がいに関する研修 ・接遇・マナーに関する研修 		・宮城県喀痰吸引等研修事業による研修 ・介護技術(各種) ・各職能団体主催研修 等	चं

[参照5]

<u>「エキスパートクラス」について</u>

- 1. エキスパートクラスとは、特定の領域(一定分野のサービス)において、様々な経験を積み、多くの知識と高い技能をもった専門職(熟練者)であることを意味する。
- 2. 承認方法:①当法人において同職種での経験年数5年以上②該当資格要件保持数1以上③人財評価において「A」以上の評価が継続されていること④任用要件内の必要な研修等の履修状況 により法人(組織)が認めたスペシャリストをいう。

				=		任用の参考要件			俸給月額	
ಾ	種	職責	職能	主たる職務	資格		および自己啓発	経験	(円)	等級
	エキ				・介護福祉士	内部研修等 ・スーパービジョン	外部研修 ・認知症介護指導者養成研修	年数	,, ,,	
介護職員等	キスパート・ケアワ			係長及びリーダーを補佐 し、担当する領域(一定分 野のサービス)に関する業 務を適切に遂行するために	 ・認定・専門介護福祉士 ・専門介護福祉士 ・認知症介護指導者 ・ユニットリーダー ・主任介護支援専門員 ・衛生管理者(1種、2種) ・福祉住環境コーディネーター1級 	・メンタルヘルス ・業務改善 ・リスクマネジメント ・感染予防対策 ・コーチング ・チームケア ・リーダー/中堅職員の 役割	 ・認知症 月 護 有 養 成 術 修 (DCRC) ・認知症介護実践リーダー研修 (県・市) ・認知症介護実践者研修 (県・市) ・認知症対応型サービス事業管理者研修 (県・市) ・ユニットリーダー研修(県・市) 			
看護職員等	エキスパート・ナ		3. コミュニケーション機能 ①、②、③ 4. 経営/運営・管理機能の一部 ⑪、⑫、⑬ 5. インフォームド・チョイス	必要な一定の業務責任を負う。 1. 利用者や家族がもつニーズに対応するケアを適切に実行できるよう、その専門領域における具体的なサービスの実行とア	 ・認定看護管理者 ・認定看護師 ・専門看護師 ・保健師、看護師 ・認知症介護指導者 ・衛生管理者(1種、2種) 	・接遇研修・技能研修・その他	・サービス管理研修(全社協) ・介護技術研修(各種団体) ・専門技術研修(各種団体) ・ビジネスマナー研修(各種団体) ・技能研修(各種団体) ・その他の認定研修(各種団体)			
セラピスト(専門職員)	エキスパート・セラピスト	特別な権限はもたない領域の担当ではもいる。 世ではのではでは、地域ののおりでは、地域ののおりでは、地域ののおりでは、は、地域のおりでは、は、地域のおりでは、は、地域のおりでは、は、地域のは、地域のは、地域のは、地域のは、地域のは、地域のは、地域のは、地	①情報提供②利用者、家族の意向の尊重6.生活支援に関するケアのスキル①ケアの理念②コンプライアンス③安全管理④対人理解・対人関係⑤利用者視点のケア	ドバイス等を適正に行う こと。 2. 自らがもつ能力(資格 等)に付随する技能を保 持し高めるために必要な 自己研鑽を継続するこ と。 3. 他のケアスタッフ、利			等 	5	135,600	1 級
相談員等	シャルワーカーエキスパート・ソー	門的な意見・助る意見・とは一次を表示では、一次のでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	 ⑥生活支援 ・身体介護、介助 ・家事援助、ほか ⑦生活支援計画/保育支援計画 ⑧記録 ⑨言語化 ⑨介護予防 ⑩福祉用具・生活用具/遊具 	用者や家族、地域住民等に対するケアのスーパーバイザー、スキルアドバイザー、業務等に関するカウンセラーとしてかかわることができること。	・認定・専門社会福祉士 ・研修認定精神保健福祉士 ・主任介護支援専門員 ・認知症介護指導者 ・福祉用具専門相談員 ・消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー ・衛生管理者(1種、2種) 等			年以上	415,800	6級
保育士	エキスパート・チルドレンワーカー		①医学的知識②ケアの改善と提案7. 社会的スキル①ビジネスマナー②PC 等の機器操作		 ・幼稚園教諭(一種) ・社会福祉士 ・精神保健福祉士 ・児童指導員 ・こども環境管理士1級 等 					

児童	ルドイン		 コミュニケーション機能 ①、②、③ 経営/運営・管理機能の一部 		・認定・専門社会福祉士 ・研修認定精神保健福祉士 ・保育士	0 10X	・認知症介護指導者養成研修 (DCRC)			
児童指導員	ルドインストラクタエキスパート・チャイ		①、②、③5. インフォームド・チョイス①情報提供②利用者、家族の意向の尊重	係長及びリーダーを補佐 し、担当する領域(一定分 野のサービス)に関する業 務を適切に遂行するために	・幼稚園教諭(一種)・看護師(正、准)等	・スーパービジョン・メンタルヘルス・業務改善・リスクマネジメント	・認知症介護実践リーダー研修(県・市)・認知症介護実践者研修(県・市)			
指導員	エキスパート・インス		 6. 生活支援に関するケアのスキル ①ケアの理念 ②コンプライアンス ③安全管理 ④対人理解・対人関係 ⑤利用者視点のケア ⑥生活支援 ・身体介護、介助 ・家事援助、ほか 	※ 必要な一定の業務責任を負う。 1. 利用者や家族がもつニーズに対応するケアを適切に実行できるよう、その専門領域における具体的なサ	・認定介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士・保育士・幼稚園教諭(一種)	・感染予防対策・コーチング・チームケア・リーダー/中堅職員の 役割・接遇研修・技能研修・その他	 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 (県・市) ・ユニットリーダー研修 (県・市) ・サービス管理研修(全社協) ・介護技術研修(各種団体) 			
総務職員等	エキスパート・ジェネラルワーカー	特も当定ビ範な提も責専別なな領のお問意示に任門ない領のお問言す、と性門のお問言を達員上に担門にものをと成のに	・家事按助、ほか ⑦生活支援計画/保育支援計画 ⑧記録 ⑨言語化 ⑨介護予防 ⑩福祉用具・生活用具/遊具 ⑪ケアの改善と提案 6.総務業務に関するスキル(総務職) ⑪ケアの改善と提案 6.総務業務に関するスキル(総務職) ①なアの理念 ②コンプライアンス ③安全管理 ④対人理解と対人関係 ⑤利用者語能力 ⑦計算実務能力 ⑧情報処理操作能力 ⑩表計算処理操作能力 ⑩表計算処理操作能力	ではなりる気がある。 一ビスの実行とこと。 2. 自らがもる技能を力 等)に付しために必要ないのでは、 のはながらればないでは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 の	・情報処理技術者(レベル2~4) ・マイクロソフト認定トレーナー(MCT) ・マイクロソフト認定トレーナー(MCT) ・マイクロソフト記定トレーナー(MCT) ・社会福祉会計簿記(中級、上級):福祉総合評価機構 ・社会福祉施設職員会計実務講座修了(全社協) ・簿記検定、簿記能力検定、簿記実務検定、簿記能力認定(3級以上) ・能力検定資格(全国経理教育協会) ・ビジネス系検定資格(実務技能検定協会) ・社会保険労務士 ・衛生管理者(1種、2種) ・危険物取扱者(甲種、乙種4類) ・労働衛生コンサルタント ・ケア輸送サービス従事者研修 ・車両運転操作免許(大型、特殊、車両機械) 等		 ・専門技術研修(各種団体) ・ビジネスマナー研修 (各種団体) ・技能研修(各種団体) ・その他の認定研修 (各種団体) 等 	5年以上	135,600 ~ 415,800	1級 ~ 6級
・調理員	エキスパート・クッカー	関する責任の一部を負う。	 ①プレゼンテーション能力 ②ウェブ・電子メール利用能力 ③部署間調整能力 ④サービスの改善と提案 6. 調理業務に関するスキル(調理職) ①法人等の理念 ②コンプライアンス ③安全管理 ④対人理解と対人関係 ⑤利用者視点のサービス ⑥食事(特に調理)サービスの意義 ⑦おいしい(楽しい)食事の提供 		・食品衛生管理者・責任者・上級食育指導士等・認知症介護実践リーダー					
共通			 ⑧感染症・食中毒に関する知識 ⑨調理施設・設備の衛生管理 ⑩食品事故の予防 ⑪調理従事者の衛生管理 ⑫食品衛生 ⑬保存食と検食 ⑭サービスの改善と提案 7. 社会的スキル ①ビジネスマナー 		・認知症ケア上級専門士 ・福祉住環境コーディネーター(2級以上) ・音楽療法士、健康運動指導士 ・健康運動実践指導者 ・難病患者等ホームヘルパー(基礎課程) ・レクリエーション インストラクター ・福祉レクリエーション ワーカー ・公的学会公的団体認定心理学系資格 等					

【職種:介護職員】

【介護職員に求められる実践者像】

高齢者や障がい者の日常生活の自立を支援する介護サービスの中心的な専門職。利用者(家族)のニーズや身体状況を把握し、他職種と連携しながら、利用者の自立と尊厳を守り、生活支援を 行う役割を担います。

行う役割を担います。	T			
職位	職務	資格	研修及び自己啓発(「東北福祉	止会 研修の手引き」参照)
4成 1立	4段 4分	貝 竹	内部研修等	外部研修等
	1. 係長及びリーダーを補佐し、担当する領域(一定分野のサービス)に関する業務を	・認定介護福祉士	・リーダー/中堅職員の役割	• 認知症介護指導者養成研修
	適切に遂行するために必要な一定の業務 責任を負う。	・専門介護福祉士	ジェネリックソーシャルワーク学習会	・主任・係長講座
	2.介護職員としての基本的な職務と合わ	• 認知症介護指導者	・ライフプラン学習会	・認知症対応型サービス事業管理者研
	せ、他のケアスタッフ、利用者や家族、地域住民等に対するケアのスーパーバイザ	・認知症ケア上級専門士	・支援担当者研修	じっつごコンエが
エキスパートクラス	ーとして、スキルアップや業務等に関する	・福祉住環境コーディネーター(1級)	・スーパービジョン	・マネジメント研修
(エキスパート・ケアワーカー)	カウンセリング、助言を行う。	・ユニットリーダー	・コーチング	・サービス管理研修
		·(主任)介護支援専門員	・メンタルヘルス	・認知症介護実践リーダー研修(県・市)
			・リスクマネジメント・衛生管理	・ユニットリーダー研修(県・市)
		・衛生管理者(1種、2種)	- 業務改善 - 業務改善	※下記研修に加えて
		等	※下記研修に加えて	
			等	等
	1. 利用者や家族がもつニーズに対応するケ	・介護福祉士	・メンタルヘルス	・認知症介護実践リーダー研修(県・市)
	アを適切に実行できるよう、その専門領域 における具体的なサービスの実行・調整と	・認知症ケア専門士	・リスクマネジメント	• 認知症介護実践者研修
	アバイス等を適正に行う。	・介護支援専門員	・感染予防対策	(県・市) ・ユニットリーダー研修(県・市)
		• 社会福祉主事	・チームケア	・介護技術研修(各種団体)
	2. 自らがもつ能力(資格等)に付随する技能を保持・向上させ、職務内容に効果的な	·介護職員実務者研修修了	・接遇・マナー研修	· 専門技術研修(各種団体)
一般職級	反映を行う。	·介護職員初任者研修修了 等	・介護技術に関する研修・医学的知識に関する研修	・ビジネスマナー研修(各種団体)
		守	・ 医子的知識に関する研修・ ジェネリックソーシャルワーク学習会	· 技能研修(各種団体)
			・ライフプラン学習会	・その他の認定研修(各種団体)
			・ターミナルケア	等
			• 支援担当者研修	
			等	

【看護職員に求められる実践者像】

看護師は、看護職の免許を有し、医療・看護の知識と技術を持って利用者の自立と尊厳を守り、生活を前提とした看護の実践、利用者の健康管理や衛生管理、生活上の支援を他職種と連携して実践することを担います。

実践することを担います。	1			
職位	職務		研修及び自己啓発(「東北福祉	社会 研修の手引き」参照)
4成 177	4成 4万	貝 竹	内部研修等	外部研修等
	1. 係長及びリーダーを補佐し、担当する領	・認定看護管理者	・スーパービジョン	· 認知症介護指導者養成研修
	域(一定分野のサービス)に関する業務を 適切に遂行するために必要な一定の業務責	・認定看護師	・コーチング	・サービス管理者研修
	通知に逐行するために必要な	・専門看護師	・メンタルヘルス	・各認定研修
	2. 看護職としての基本的な職務と合わせ、	・看護師	・リスクマネジメント	・各専門研修
	他の看護職員、利用者や家族、地域住民等	・保健師	・リーダー/中堅職員の役割	・上級救命講習
エキスパートクラス	に対するケアのスーパーバイザーとして、 スキルアップや業務等に関するカウンセリ	• 認知症介護指導者	• 衛生管理	・主任・係長講座
(エキスパート・ナース)	ング、助言を行う。	・介護支援専門員	ジェネリックソーシャルワーク学習会	・認知症介護実践リーダー研修
		・衛生管理者(1種、2種)	・ライフプラン学習会	※下記研修に加えて
		・認知症介護実践リーダー	• 支援担当者研修	
		等	• 業務改善	等
			※下記研修に加えて	
			等	
	1. 利用者のニーズに対応するケアを適切に	・看護師	・メンタルヘルス	・認知症対応型サービス事業管理者研
	実行できるよう、その専門領域における具体的なサービスの実行・調整とアドバイス	・保健師	・リスクマネジメント・感染症予防対策	修
	等を適正に行う。	・准看護師	・チームケア	・認知症介護実践リーダー研修
		・その他各種	・ターミナルケア	• 認知症介護実践者研修
	2. 自らもつ能力(資格等)に付随する技能	任用資格 等	・ケア理念、生活の捉え方	• 普通救命講習
4 D. 1845 (77)	を保持・向上させ、職務内容に効果的な反		・コミュニケーションスキル	・技能研修(各種団体)
一般職級	映を行う。		・接遇・マナー研修	・その他の認定研修(看護協会等)
			・ジェネリックソーシャルワーク学習会	
			・ライフプラン学習会	等
			・支援担当者研修	
			・各技能研修	
			等 第	

【職種:専門職員】

【専門職員に求められる実践者像】

専門職は、各分野での専門的資格を有し、高度な知識と技能を持って健康と公共の福祉に寄与し、利用者の「尊厳のある自立」と「個人の暮らし」を支える実践を他職種と連携して行うことを 担います。

TP-15 /	Tith ∀fr	\\fr\ _\	研修及び自己啓発(「東北福	社会 研修の手引き」参照)
職位	職務	資格	内部研修等	外部研修等
	1. 係長及びリーダーを補佐し、担当する領 ・認定理学療法士 ・スーパービジョン			・認知症介護指導者研修
	域 (一定分野のサービス) に関する業務を 適切に遂行するために必要な一定の業務責 任を負う。	• 認定作業療法士	・コーチング	ユニットリーダー研修
		• 認定言語聴覚士	・メンタルヘルス	・サービス管理者研修
		• 認定歯科衛生士	・リスクマネジメント	・認知症対応型サービス事業管理研修
	 2. 専門職としての基本的な職務と合わせ、	・認知症介護実践リーダー	・リーダー/中堅職員の役割	・各認定(専門)研修
エキスパートクラス	他の専門職員、利用者や家族、地域住民等	• 特定分野担当管理栄養士	・ジェネリック・ソーシャルワーク	・主任・係長講座
(エキスパート・セラピスト	に対するケアのスーパーバイザーとして、 スキルアップや業務等に関するカウンセリ	・鍼師、灸師、あん摩マッサージ師	学習会	・マネジメント研修
等)	ング、助言を行う。	• 認知症介護指導者	・ライフプラン学習会	※下記研修に加えて
		・衛生管理者(1種、2種)	・支援担当者研修	
		・その他、各種任用資格	・衛生管理	等
		等	・業務改善	
			※下記研修に加えて	
			等	
	1. 利用者のニーズに対応するケアを適切に	・理学療法士	・メンタルヘルス	・認知症対応型サービス事業管理者研
	実行できるよう、その専門領域における具	・作業療法士	・リスクマネジメント	修
	等を適正に行う。	・言語聴覚士	・感染症予防対策	・認知症介護実践リーダー
		• 歯科衛生士	・チームケア	研修
	2. 自らもつ能力(資格等)に付随する技能	• 管理栄養士	・ターミナルケア	・認知症介護実践者研修
一般職級	を保持・向上させ、職務内容に効果的な反	・鍼師、灸師、あん摩マッサージ師	・ジェネリック・ソーシャルワーク	•普通救命講習
刘文相联办父	映を行う。 	・流水ケア指導員	学習会	・各種専門技術研修
		• 健康運動指導士	・ライフプラン学習会	ビジネスマナー研修
		・認知症介護実践者研修	・接遇・マナー研修	等
		・認知症ケア専門士	• 支援担当者研修	
		・その他、各種任用資格	・医学的知識に関する研修	
		等	等	

【職種:相談員】

【相談員に求められる実践者像】

生活する上で困っている人々や、生活に不安を抱えている人々、社会的に疎外されている人々に対して、総合的かつ包括的な相談援助を行います。また、それらの背景にある、地域社会や 生活環境等を改善するため、支援を必要とする人々とその環境に働きかけを行うと共に、必要な社会福祉サービスを開発・運営する役割を担います。

工間水気寺と以口があた。	め、文援を必要とする人々とその境境に側さかり 	で行うと云に、必安な江云曲位り		
 職 位	職務	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	研修及び自己啓発(「東北福祉	会の手引き」参照)
相以 114.	4収 4分	貝 俗	内部研修等	外部研修等
	1. 係長及びリーダーを補佐し、担当する領	・認定・専門社会福祉士	・リーダー/中堅職員の役割	· 認知症介護指導者養成研修
	域(一定分野のサービス)に関する業務を適切に遂行するために必要な一定の業務責任を	・研修認定精神保健福祉士	ジェネリックソーシャルワーク学習会	・サービス管理研修
	関に逐119分にめた必要な一定の未務員任を 負う。	・主任介護支援専門員	・ライフプラン学習会	実習指導者研修(各職能団体)
		・認知症介護指導者	・支援担当者研修	・認知症介護指導者養成研修
	2. 相談員としての基本的な職務と合わせ、	・衛生管理者(1種、2種)	・衛生管理	・主任/係長講座
エキスパートクラス	他の相談員、利用者や家族、地域住民等に対	・福祉用具専門相談員	・リスクマネジメント	・認知症対応型サービス事業管理者
(エキスパート・ソーシャ ルワーカー)	するケアのスーパーバイザーとして、スキル アップや業務等に関するカウンセリング、助	・消費生活専門相談員	・業務改善	研修
	言を行う。	等	・スーパービジョン	・各技能研修
			・コーチング	※下記研修に加えて
			・メンタルヘルス	
			※下記研修に加えて	等
			等	
	1. 利用者や家族がもつニーズに対応するケ	・社会福祉主事	・メンタルヘルス	・認知症介護実践リーダー研修(県・
	アを適切に実行できるよう、その専門領域 における具体的なサービスの実行・調整と	・社会福祉士	・リスクマネジメント	市)
	アドバイス等を適正に行う。	・精神保健福祉士	・感染予防対策	・認知症介護実践者研修(県・市)
		・介護支援専門員	・コーチング	・認知症対応型サービス事業管理者
	 2. 自らがもつ能力(資格等)に付随する技	・福祉用具専門相談員	・チームケア	研修(県・市)
	能を保持・向上させ、職務内容に効果的な	・消費生活専門相談員	・接遇・マナー研修	・ユニットリーダー研修(県・市)
一般職級	反映を行う。	・消費生活アドバイザー	• 各技能研修	・介護技術研修(各種団体)
		等	ジェネリックソーシャルワーク学習会	・専門技術研修(各種団体)
			・ライフプラン学習会	・ビジネスマナー研修(各種団体)
			・コミュニケーション	・技能研修(各種団体)
			・ケア理念・生活の捉え方	・その他の認定研修(各種団体)
			• 支援担当者研修	等
			等	

【保育士に求められる実践者像】

乳幼児の発達過程に関する専門的知識を基に子どもの育ちを見通し、保護者とその成長・発達を共有しながら援助を行います。また、社会における子育て支援のニーズや実情を捉える視点を持ち、それに対して援助方法を見出し、実践する役割を担います。

点を持ち、それに対して扱	援助方法を見出し、実践する役割を担います。			
III /	正子 マケー	<i>∀/r</i> ? 1 √r	研修及び自己啓発(「東北福祉会	研修の手引き」参照)
職位	職務	資格	内部研修等	外部研修等
	1. 係長及びリーダーを補佐し、担当する領	・幼稚園教諭 (一種)	・リーダー研修/中堅職員の役割	・保育所主任保育士研修
	域(一定分野のサービス)に関する業務を	• 社会福祉士	ジェネリックソーシャルワーク学習会	・リーダー保育士研修
	適切に遂行するために必要な一定の業務 責任を負う。	• 精神保健福祉士	・ライフプラン学習会	• 各技能研修
		・児童指導員	・衛生管理	※下記研修に加えて
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	 2. 保育士としての基本的な職務と合わせ、	・衛生管理者	・支援担当者研修	
エキスパートクラス	他の保育士、乳幼児や家族、地域子育て支	・こども環境管理士1級	・スーパービジョン	等
(エキスパート・チルドレンワーカー)	援等に対するスーパーバイザーとして、ス キルアップや業務等に関するカウンセリ	等	・コーチング	
	ング、助言を行なう		・メンタルヘルス	
			・業務改善	
	3. 社会の子育て支援のニーズを捉え、必要な支援やサービスの展開を行う。		・リスクマネジメント	
			※下記研修に加えて	
			等	
	1. 乳幼児や保護者がもつニーズに対応する	・保育士	・メンタルヘルス	・乳児研修
	子育て支援を適切に実行できるよう、その 専門領域における具体的な支援の実行・調	・幼稚園教諭(一種、二種)	・リスクマネジメント	・現任保育士研修会各種
	整とアドバイス等を適正に行う。	等	・ジェネリックソーシャルワーク学習会	・障害児保育研修
			・ライフプラン学習会	(初級,中級,上級)
	2. 自らがもつ能力(資格等)に付随する技		・感染予防対策	・中堅保育士研修
	能を保持・向上させ、職務内容に効果的な		・コーチング・チームケア	・児童虐待に関する研修
一般職級	反映を行う。 		・接遇・マナー研修	・子育て支援研修
			・各技能研修	・実践研修
			・コミュニケーションスキルに関する研修	・カウンセリング研修
			・支援担当者研修	・ビジネスマナー研修
			・保育理念・生活の捉え方	• 普通救命救急講習
			等	・その他の認定研修(各種団体)
				等

【職種:児童指導員】

【児童指導員に求められる実践者像】

児童の自立に関する専門的知識を基に児童の育ちを振り返り、今後の自立に向けての援助を行います。また、社会の児童をとりまく課題やニーズの実情を捉える視点を持ち、それに対し て援助方法を見出し、実践する役割を担います。

velds.	77Lb>	Yhon I to	研修及び自己啓発(「東北福祉会	研修の手引き」参照)
職位	職務	資格	内部研修等	外部研修等
	1. 係長及びリーダーを補佐し、担当する領	・認定(専門)社会福祉士	・リーダー研修/中堅職員の役割	スーパーバイザー研修
	域(一定分野のサービス)に関する業務を	• 研修認定精神保健福祉士	ジェネリックソーシャルワーク学習会	• 各技能研修
	適切に遂行するために必要な一定の業務責 任を負う。	・保育士	・ライフプラン学習会	※下記研修に加えて
		・幼稚園教諭 (一種)	・衛生管理	等
	2. 児童指導員としての基本的な職務と合わ	・看護師(正、准)	• 支援担当者研修	
エキスパートクラス	せ、児童や他の職員、児童の自立支援等に		・スーパービジョン	
(エキスパート・チャイル ドインストラクター)	対するスーパーバイザーとして、スキルア ップや業務等に関するカウンセリング、助	等	・コーチング	
	言を行う。		・メンタルヘルス	
			・業務改善	
	3. 社会の児童の現状を捉え、支援やサービ		・リスクマネジメント	
	スの展開を行う。		※下記研修に加えて	
			等	
	1. 児童がもつ課題やニーズに対応する支援	• 児童指導員	・メンタルヘルス	• 発達支援研修
	を適切に実行できるよう、その専門領域に おける具体的な支援の実行・調整とアドバ	・社会福祉主事	・リスクマネジメント	• 児童虐待対応研修
	イス等を適正に行う。	・社会福祉士	ジェネリックソーシャルワーク学習会	・その他の認定研修(各種団体)
		・精神保健福祉士	・ライフプラン学習会	• 実践研修
	2. 自らがもつ能力(資格等)に付随する技	・保育士	・感染予防対策	・カウンセリング研修
一般職級	能を保持・向上させ、職務内容に効果的な	・教員免許(専修,一種,二種)	・コーチング・チームケア	・ビジネスマナー研修
/UX 1BA/I)X	反映を行う。	・幼稚園教諭(一種、二種)	・接遇・マナー研修	• 普通救命救急講習
		・看護師(正、准)	• 各技能研修	等
		等	コミュニケーションスキルに関する研修	
			• 支援担当者研修	
			・保育理念・生活の捉え方	
			等	

【豫照6-7】 【職種:指導員】

【指導員に求められる実践者像】

子どもの発達、障害に関する専門的知識を基に子どもの育ちを見通し、その成長発達の援助を行います。また、社会における障害児(者)の課題やニーズの実情を捉える視点を持ち、それに対して援助方法を見出し、実践する役割を担います。

	出し、実践する役割を担います。		I	
職位	職務	資格	研修及び自己啓発(「東北福祉会	研修の手引き」参照)
4取 17.	4HX 13 5	貝 竹	内部研修等	外部研修等
	1. 係長及びリーダーを補佐し、担当する	・認定介護福祉士	・リーダー研修/中堅職員の役割	・サービス管理責任者
	領域(一定分野のサービス)に関する業	・社会福祉士	ジェネリックソーシャルワーク学習会	児童発達支援管理者研修
	務を適切に遂行するために必要な一定の 業務責任を負う。	・精神保健福祉士	・ライフプラン学習会	スーパーバイザー研修
		・保育士	・衛生管理	• 各技能研修
	 2. 指導員としての基本的な職務と合わせ、	・幼稚園教諭(一種	・支援担当者研修	※下記研修に加えて
エキスパートクラス	子どもや他の職員、児童の自立支援等に	等	・スーパービジョン	等
(エキスパート・インスト ラクター)	対するスーパーバイザーとして、スキル アップや業務等に関するカウンセリン		・コーチング	
	グ、助言を行う。		・メンタルヘルス	
			・業務改善	
	3. 社会における障がい児(者)の状況を 捉え、支援やサービスの展開を行う。		・リスクマネジメント	
			※下記研修に加えて	
			等	
	1. 障害児・者がもつ課題やニーズに対応 する支援を適切に実行できるよう、その 専門領域における具体的な支援の実行・ 調整とアドバイス等を適正に行う。	・介護福祉士	・メンタルヘルス	・障害種別研修
		·介護職員基礎研修修了資格	・リスクマネジメント	・実践研修
		・居宅介護従事者	ジェネリックソーシャルワーク学習会	・その他の認定研修(各種団体)
		· 訪問介護員2級終了	・ライフプラン学習会	• 救命救急講習
	2. 自らがもつ能力(資格等)に付随する	・介護職員初任者研修修了	・感染予防対策	・介護技術研修(各種団体)
	技能を保持・向上させ、職務内容に効果 的な反映を行う。	・重度訪問介護従事者	・コーチング・チームケア	専門技術研修(各種団体)
	可な区域で11万。	・行動援護従事者	・接遇・マナー研修	技能研修(角種団体)
一般職級		・移動介護従事者	• 各技能研修	• 児童虐待関係研修
		・社会福祉士	・コミュニケーションスキルに関する研修	• 障害者福祉施設職員研修
		・精神保健福祉士	・支援担当者研修	等
		・保育士	・保育理念・生活の捉え方	
		・教員免許(専修,一種,二種)	等	
		・幼稚園教諭(一種、二種)		
		・福祉住環境コーディネーター		
		等		

【職種:総務職員】

【総務職員に求められる実践者像】

総務(総合業務)に関する法令・制度等の遵守ができ、日常業務の実施手順や事務的手続き、内部決裁ルート等を正しく理解した上で、利用者及び組織に対する適切な業務遂行を行います。 また、コミュニケーション能力や社会的スキルも持ち合わせながら、組織の窓口業務を担います。

啦 /-	11.44 A.V.	Yrs +47	研修及び自己啓発(「東北福祉会	研修の手引き」参照)
職位	職務	資 格 	内部研修等	外部研修等
エキスパートクラス (エキスパート・ジェネラ ルワーカー)	1. 係長及びリーダーを補佐し、担当する領域(一定分野のサービス)に関する業務を適切に遂行するために必要な一定の業務責任を負う。 2. 事業所としての経営/運営・管理機能の効果的・効率的運用について、積極性・客観性を持って改善を行う。 3. 職員に対して、組織活動を行う職業人としてのOJTを連携の下に行う。	 ・社会福祉施設職員会計実務講座修了(全社協) ・介護労働者雇用管理責任者(総合・専門) ・安全衛生管理責任者・社会保険労務士・社会福祉会計簿記(中級・上級)・労働衛生コンサルタント・危険物取扱者(甲種)・危険物取扱者(甲種)・衛生管理者(1種、2種)・ケア輸送サービス従事者研修・情報処理技術者(レベル2~4)等 	 ・新会計基準実践的講座 ・算定基礎・年末調整説明会 ・ジェネリックソーシャルワーク研修会 ・ライフプラン学習会 ・リーダー研修/中堅職員の役割 ・ジェネリックソーシャルワーク学習会 ・ライフプラン学習会 ・南生管理 ・支援担当者研修 ・スーパービジョン ・コーチング ・メンタルヘルス 	外部研修等 ・主任・係長講座(全社協) ・労働基準に関する講座 ・他、法令に関する講座 ・メンタルヘルス ・マネジメント研修 ※下記研修に加えて 等
一般職級	1. 事業所の窓口に必要な社会的スキルとコミュニケーション能力を保持し、経営/運営・管理機能の遂行を適切に行う。 2. 自らがもつ能力(資格等)に付随する技能を保持・向上させ、職務内容に効果的な反映を行なう。	・甲種防火管理者 ・介護報酬請求事務 ・介護労働者雇用管理責任者(専門) ・簿記検定、簿記能力検定、簿記実務検定(3級以上) ・社会福祉会計簿記 ・危険物取扱者乙種4類 ・車両系建設機械運転技能者 等	 ・業務改善 ・リスクマネジメント ※下記研修に加えて ・新会計基準実践的講座 ・算定基礎・年末調整説明会 ・倫理、法令 ・接遇・マナー研修 ・苦情解決 ・メンタルヘルス ・ハラスメント ・権利擁護 ・感染症 ・普通救命講習、等 ・ジェネリクソーシャルワーク研修会 	 ・経理事務講座 ・税に関する講座 ・話し方、聞き方に関する講座 ・新任職員研修(県・市)等 ・パソコン講習 ・接遇に関する講習 (ビジネスマナー講習) ・社会福祉施設職員研修 ・社会福祉施設事務担当職員研修 等

【職種:調理員】

【調理員に求められる実践者像】

利用者一人ひとりとのコミュニケーションを図りながら、ニーズや嗜好を把握して、調理の仕方などの手の加え方を工夫し、旬のものを提供するなど食事を楽しめる環境を提供します。 また、食品衛生・温度管理・品質管理などの正しい知識や、調理業務におけるスピード・段取り力等向上をチーム全体で取組み、安心・安全な食事の提供と調理業務を担います。

II;h /	正学 マケ	<i>\\frac{1}{27\tau} \text{4-lat}</i>	研修及び自己啓発(「東北福祉会	会 研修の手引き」参照)
職 位	職務	資格	内部研修等	外部研修等
	1. 係長及びリーダーを補佐し、担当する領	・食品衛生管理者・責任者	・リーダー研修/中堅職員の役割	• 専門技術研修
	域(一定分野のサービス)に関する業務を適切に遂行するために必要な一定の業務責任	・上級食育指導士	ジェネリックソーシャルワーク学習会	・サービス管理者研修(全社協)
	を負う。	等	・ライフプラン学習会	・左記の資格に関する講習会・研修
			• 衛生管理	会
	2. 調理員としての基本的な職務と合せ、他		• 支援担当者研修	•保育所給食担当者研修
エキスパートクラス	の調理員、利用者や家族、地域住民等に対す		・スーパービジョン	・その他の認定研修
(エキスパート・クッカ ー)	る「食」のスーパーバイザーとして、スキルアップや業務等に関するカウンセリング、助		・コーチング	※下記研修に加えて
ŕ	言を行う。		・メンタルヘルス	等
			・業務改善	
			・リスクマネジメント	
			※下記研修に加えて	
			等	
	1. 調理員として、利用者(家族)のニーズ	・調理師	・メンタルヘルス	・認知症介護実践者研修(県・市)
	及び嗜好を把握し、対応した食事の提供を 適切に行う。	・栄養士	・リスクマネジメント	・介護技術研修(各種団体)
	\(\mathbb{\math	· 訪問介護員 2 級	・感染予防対策	・専門技術・技能研修(各種団体)
	 2. 調理業務の適切な実行と、多職種連携及	・介護職員初任者研修	• 褥瘡予防対策	・ビジネスマナー研修(各種団体)
	び調整を行い、食に対するアドバイス等を	・栄養情報担当者 (NR)	• 食中毒対策	・左記の資格に関する講習会・研修
一般職級	適正に行う。	・フードコーディネーター	・チームケア	会
/月又 44以 ///又		• 食育指導士	・接遇研修	・その他の認定研修(各種団体)
	3. 自らがもつ能力(資格等)に付随する技	等	・技能研修	•保育所給食担当職員研修
	能を保持・向上させ、職務内容に効果的な 反映を行う。		・倫理・法令	等
			ジェネリックソーシャルワーク学習会	
			・ライフプラン学習会	
			等	

	ダー					は員、生活相談員、機能訓練指導員、管理栄養士、保育士、指導員、ほか)					
	ラス		ルI		ルI		レベルⅢ レベルⅣ				ルV
	験等 	・実務経験1年			以上【新任職員】	・実務経験5年以上	_ = :	・実務経験5年以上		・実務経験10年	
車	囲	**	<u> 人</u> わかる】		ト・担当) 単位		・係単位 てかせる 】	係・記	· · ·		部単位 ・向上・改革)】
F	標	実践者として記	-	【気づく・できる】 実践者として基礎を 自立的に実行(行動)できる			【描く・してみせる】 チームの中堅職員として根拠をもって、		【変わる・(ワークモチベーションを)作る】 指導職員として能動的実行ができ、		・问上・以単刀 の質的・量的向上、
	1175		金姫で垤屛し、 (行動)できる				う動)ができる		向上を推進する		実行できる
要	素	到達目標	評価項目	到達目標	評価項目	到達目標	評価項目	到達目標	評価項目	到達目標	評価項目
	定		な知識・技術に基づい。						THE ME		#11E-71E
	義	日刊版(学工)時(、 177.4年)	到達すべき基本的	「大政能力であり。」	到達すべき基本的	在こ旧棋内がで来りる	チーム・係で必要な		安全・安楽、専門性		研究成果や文献を 用いて、安全・安楽、
	知識	指導を受けて基本 的な技術を用いて	な知識・技術を習得している。	根拠に基づいたケア等の実践を安全、	な知識・技術を習得している。	チーム・係の特徴的な知識を深め、実践	知識・技術を習得している。	じさる。	女生・女栄、専門性 の高い技術を提案 し、実践できる。	当事者の満足度を 向上させるような ケア等の提案・実践 ができる。	専門性の高いケア 等の技術(方法・用 具等)を工夫して実 践、伝達できる。
	• 技 術	支援できる。	ケア(支援)計画等 を理解して基準に そって記録できる。	確実に実行できる。	個別性のあるケア (支援)計画等を理 解した実践ができ、 結果を正確に記録 できる。	に応用できる。	状況に応じてケア (支援)計画等の評 価・修正ができ、実 践の結果を簡潔に 記録できる。		当事者の状態に応 じたケア(支援)計 画等を立案し、実践 の経過を克明に記 録できる。		当事者満足度向上 に向けた適切なケ ア(支援)計画の立 案と実践記録につ いて、模範を示すこ とができる。
	判	指導を受けながら、 必要なケア等の判	収集した情報によ る基本的なアセス メントが理解でき る。	指導や経験をもと に、必要なケア等の	収集した情報から 適切にアセスメン トができる。	状況に応じた適切 なケア等について、	収集した情報から 的確にアセスメン トができる。	職員の判断に対し て、必要な助言・指	必要な情報収集・ア セスメントができ、 職員に助言・指導が できる。	部署で行われてい る判断に対して、必	実践に対して、根拠をもとにしながら、 部署の職員への助言・指導ができる。
実践能力	断	断を理解すること ができる。	アセスメントや指 導から、適切なケア 等を選択できる。	きる。 ら適切な を決定で	アセスメント等か ら適切な実践方法 を決定できる。	様々な選択肢の中 から判断をし、決定 できる。	状況に応じたケア 等に対し、根拠をも って決定し、妥当性 を判断できる。	導ができる。	実践に対して、根拠 を示して妥当性を 判断し、職員に助 言・指導できる。	要な助言・指導ができる。	妥当性の高い判断 が標準的に行われ るよう、部署に必要 な関与ができる。
Ď	基本姿勢	倫理規程等を理解 し、倫理面に配慮し	法人の倫理規程等 を理解している。	生活支援における 倫理的課題※に気づ	生活支援における 倫理的課題に気づ き、先輩職員等へ相 談することができ る。	生活支援における 倫理的課題に対応	当事者の倫理的課 題に対するケア等 を、根拠をもって導 き出せる。	部署内の倫理的課 題の解決に向け行	倫理的課題に対し、 部署としての解決 策を導くことがで きる。	組織の倫理的課題の解決および質向	部署全体で倫理的 課題解決を実践す ることができる。
	· 倫理	た行動ができる。	当事者の意思を理解し、個人情報保護やプライバシーに配慮したケア等の実践ができる。	き、配慮した行動ができる。 ※当事者の持つ倫理的課題、従事者のケア等における倫理的必要性の双方を指す。	生活支援において、 倫理観を保持した 対応を維持するこ とができる。	できる。	当事者の倫理的課 題に対して、適切な ケア等の実践がで きる。	動できると共に、推 進することもでき る。	倫理的課題に対し、 部署として導き出 された解決策を用 いて実践し、助言等 ができる。	上の実践を徹底する。	部署における倫理 的配慮を維持・向上 できるよう実践で きる。
	П т т П	当事者 や 他のスタ ッフとのコミュニ		当事者や異なった 職種とのコミュニ	当事者や他者の話 しを共感的態度で 聴き、反応をみなが ら対応できる。	当事者の支援に必 要とされるケア・チ	自己を理解し、相手 が自分のことをど のように思ってい るか考えながら話 しができる。	当事者及び部署間 の調整・連携のため のコミュニケーションを図ることが できる。	自己の感情をコン トロールでき、相互 理解を深めること ができる。	部署の運営が円滑 に行われるよう、必 要な調整・連携のた めのコミュニケー ションを図ること ができる。	自己の感情をコン トロールでき、相手 の想いを察知する ことができる。
	ユニケーション	ケ ケーションを図る しことができる。	当事者に必要な説 明を行い、同意を得 て実行することが できる。	ケーションを図る ことができる。	当事者や異職種の 意見を尊重しなが ら、情報交換ができ る。	ームと円滑なコミ ュニケーションを 図ることができる。	コミュニケーショ ン・スキルを活用 し、当事者や他部門 との情報交換、調整 ができる。		当事者や他部門との情報交換や交渉ができ、winwinの関係を保つことができる。		コミュニケーショ ン・スキルを活用し て、部署に関係する 部門との交渉がで きると共に、職員に 助言・指導できる。

キャリア・ラダー

	ў— 					1	能訓練指導員,管理栄養	1			
	ラス 険等		ルI F以上【新人】	・ 実務経験 3 年 J	ルⅡ 以上【新任職員】	・実務経験5年以上	・【中欧・リーダー】	・実務経験 5 年以上	ルⅣ 10年未満【係長】	<u> </u>	ヾルV ニ以上【課・部長】
	囲	個人 【学ぶ・わかる】 実践者として基礎を理解し、		個人チーム (ユニット・担当) 単位【学ぶ・わかる】【気づく・できる】					果単位		部単位
	標					【描く・してみせる】 チームの中堅職員として根拠をもって、 応用的実行(行動)ができる		【変わる・(ワークモチベーションを)作る】 指導職員として能動的実行ができ、 サービスの質向上を推進する		】 【変える(改善・向上・改革)】 管理職として事業の質的・量的向上、 課題改善が実行できる	
要	素	到達目標	評価項目	到達目標	評価項目	到達目標	評価項目	到達目標	評価項目	到達目標	評価項目
	定義	チーム・部署・組織	* ***********************************	、専門職として責任を	果たすために安全性と	経済性を考慮した職務	· §遂行能力。	,			
	我		直属の上司、先輩に報告・連絡・相談できる。		必要な情報を報告・ 連絡・相談でき、当 事者に対して責任を もった行動ができ る。		チームの中堅・リー ダーとして、実践遂 行の補佐ができる。		部署内の業務調整を 自立的に行うことが でき、課題解決を図 ることができる。		部署の課題を把握 し、計画的解決や達 成に向けて、中心的 役割を果たすことが できる。
	役割	ーとしての行動がで きる。	チームの一員とし て、メンバーシップ を発揮した行動がで きる。	後輩職員や学生に対して、基礎的な知識・技術を伝達することができる。	チームの一員とし て、フォロワーシッ プを発揮した行動が できる。	後輩職員、学生の学 習ニーズや能力に応 じた指導ができる。	チームの指導的立場 として、リーダーシ ップを発揮した行動 ができる。	職員、学生の学習ニ ーズや能力に応じ て、根拠に基づいた 指導ができる。	部署の管理的立場と して、リーダーシッ プを発揮した行動が できる。	部署の育成・教育活動に、能動的に取り 組むことができる。	
			法人理念や事業目標 を理解し、チームの 活動を実行できる。		チーム内の組織目標 達成のために、必要 な活動に自ら協力で きる。		チームの組織目標達成に向けて、必要な活動を能動的・計画的に実践できる。		部署の組織目標達成 に向けて、指導職と して牽引できる。		部署の組織目標達成 に向けて、他部門と 連携した活動を推進 することができる。
	リスクマネジメン	指導を受けて確認行 動、安全な対応が実	各種マニュアルにそ った行動ができる。	事故発生を予測し、確認行動、安全な対	事故の要因を検討す ることかできる。	事故発生を予測し、 確認行動、安全な対	チーム内の事故発生 要因を分析し、解決 策を職員と協力して 立案できる。	部署内の事故防止に 向けた適切な取り組	事故防止のための必 要な改善事項を提案 できる。	部署の事故防止に向 けた適切な取り組み	事故防止のための環 境改善とその管理が できる。
役割遂行能力		行できる。	できる。 使用頻度の高い機 応が実行できる。 器・器具を正しく取 り扱うことかでき る。	応が実行できる。	実践上のリスクに気 づき、予め確認する ことができる。	応が実行できると共 に、当事者の尊厳も 確保することができ る。	チーム内のリスクに 対して、適切な予防 策を立案し、実践で きる。	みを推進できる。	安全管理に関して、 的確に判断し、メン バーに助言・指導で きる。	ļ	事故防止のための職員教育ができる。
能力	感	指導を受けて標準化	感染症対策マニュア ルの理解ができる。	感染経路を理解し、	感染経路別予防策を 言うことができる。	感染拡大に関する要	感染拡大の要因を言 うことができる。	部署内の感染防止に	部署の感染危害を予 測して、対応策を立 案できる。	部署の感染防止に向 けた取り組みを徹底 する。	感染防止のための必要な改善とその管理 ができる。
	感染管理	された感染予防策を理解し、実行できる。	標準的な予防策を正 確に実行できる。	適切な対応ができる。	当事者等に感染予防策を説明できる。	因を理解し、適切な 対応を実践できる。	チーム内の感染リス クに気づき、予防策 を立案し、実践でき る。	向けた取り組みを推 進できる。	感染管理に関して、的確に判断し、メンバーに助言・指導できる。		感染防止のための職 員教育ができる。
		指導を受け、コスト 意識をもって業務遂	日常業務と報酬等の 関係性を理解でき る。	コスト意識をもっ て、業務遂行できる。	所属事業所のサービ ス単価、取得加算等 を言うことができ る。	コスト削減の意識を もって、業務を実践	部署の利用率等を言 うことができる。	施設・事業所経営の 効率化のために、具	部署のサービス稼働 向上を促進できる。	施設・事業所経営に 貢献できる。	施設・事業所の利用 率向上に貢献でき る。
	経済性	思戚をもりて来務を 行ができる。	ケア材料や資源を適 切に使用することが できる。		ケア材料や資源を適 切に使用することが できる。	できる。	コスト削減のための 取組みに協力でき る。	体的な行動をとることができる。	コスト削減対策を率 先して実行し、チー ムメンバーに助言・ 指導できる。		施設・事業所の経営 指標に関する職員教 育ができる。
	性	決められた業務を計画できる。一日の業務計画を立案、実践できる。業務の優先度を考えて計画できる。		業務の優先度を理解 し、一日の業務計画	当事者に対する既定 の業務を優先度の高 い順に計画できる。	チームの一日の業務 計画を理解し、実践	チーム内の決められ た業務の優先度・効 率性を考えて計画で きる。	部署内の一日の業務 計画を立案し、効率	チーム内、チーム間 の業務を計画的に遂 行できる。	部署内の業務の効率 化のために、改善の	業務の効率化に向け た提案・実践ができ る。
				を立案、実践できる。	業務の優先度を考え て、計画的に実践で きる。	できる。	優先度・効率性を考 えて、実践できる。	的に実践できる。	突発的な事項に対し て、人的資源と時間 管理ができる。	徹底を図る。	業務の効率化につい て職員教育できる。

キャリア・ラダー

ラ	ダー			ケア従事	者(介護職員,看護職	哉員,生活相談員,機能	能訓練指導員,管理栄養	養士,保育士,指導員	, ほか)			
ク	ラス	レベ	Jル I	レベ	ルⅡ	レベ	IルⅢ	レベ	ジルIV	レベ	IJ V	
経	験等	・実務経験1年以上【新人】 ・実務経験3年以上【新任職員】 ・		実務経験5年以上	.【中堅・リーダー】	・実務経験5年以上	110年未満【係長】	実務経験10年	以上【課・部長】			
軍	囲	個人 チーム (ユニット・担当) 単位		チーム	• 係単位	係・調	課単位	課・清	邻単位			
		【学ぶ・	わかる】	【気づく・	できる】		てみせる】	【変わる・(ワークモ	チベーションを) 作る】		・向上・改革)】	
]標	実践者として基		実践者とし		チームの中堅職員と			じ動的実行ができ、	管理職として事業の		
			(行動)できる	自立的に実行		応用的実行(彳			向上を推進する		実行できる	
妻	素	到達目標	評価項目	到達目標	評価項目	到達目標	評価項目	到達目標	評価項目	到達目標	評価項目	
	定義	生涯学習(継続学	習)による能力の維持	・開発に努められるよ	うに自己教育力を身に	つけ、より質の高いサ		研究的視点を持って取	文り組める能力。			
	自己教育	ケア等の実践をふりかられる。		7等の実践をふ することができる。	の実践をふ することができる。 職場内・外研修に目	職場内研修や職場 外研修に参加でき る。	自己課題を明確にし、自己課題改善・	職場内研修や職場 外研修に参加し、自 己課題を明確にで きる。	キャリア形成に向 けて、自己研さんで	専門分野の学会・研修会等に参加する ことができる。	計画的・継続的に学習することができ	専門分野の学会・研究会、各種研修会等 に参画でき、部署に 還元している。
教育・研究	教育	りかえり、自己学習できる。	不足部分(不明・未成熟)を認識し、自己学習することができる。	に参加し、学習する ことができる。	各種研修で習得し た知識を活用し、自 己学習できる。	成長(キャリア形成)のプランを立案 できる。	自己のキャリア形 成に向けて、学習計 画を立案できる。	きる。	自己のキャリア形 成に役立つ学習が できる。	る。	自己のキャリア発 達のために継続的 に学習できる。	
研究能力	研究	指導を受けてケア 等の実践を通して、 ウコの実践を通して、	ケア等において、気 づきを得た実践事 てケア 例を捉えることが 通して、 できる。	自己の業務課題に 対して、積極的に取 り組むことができ	日々の業務をふり かえり、成功事例等 をもとに自己覚知 ができる。	研究的視点をもち、 ケア等の実践に活 用することができ	自己の成功事例を 理論的にまとめ、職 員に伝達すること ができる。	継続的に研究に取 り組むと共に、職員 への機会提供を意	日々の実践の中から研究テーマを見出し、学術的実践に 取り組むことができる。	積極的・発展的に研 究活動を継続し、ケ ア等の質向上に貢	専門分野の研究テーマを客観的に抽出し、協働関係のもと、研究等に取り組んでいる。	
	九	自己の実践課題を 見出すことがきる。	自己の業務の課題 を見つけることが できる。	る。	自己の業務課題に 対して、取り組んだ 結果を報告できる。	る。	実践事例をまとめて、研修会等において、発表することができる。	図的に行うことが できる。	職員の成長を趣旨 とした研究的実践 の機会提供が行え る。	献できる。	研究成果をケア等 の実践に還元し、継 続的に取り組むこ とができる。	

キャリア・ラダー

			キャリアデザイン支援								
	レベル I	レベルⅡ	レベルⅢ	レベルⅣ	レベルV						
共通支援	1.「自己啓発休暇」(特別有給休暇)の	.「自己啓発休暇」(特別有給休暇)の取得									
スキル習得支援	1.「国家資格試験等」受験講座の実施	(介護福祉士 (筆記試験・実技試験),	社会福祉士,介護支援専門員)								
受講費用支援	1.「介護支援専門員更新研修・専門研	修」「主任介護支援専門員研修・更新研修	冬」の受講料・旅費交通費(現任者及び任	毛用予定者に限る。)							
その他の支援											